

開会 令和4年9月28日
閉会 令和4年9月28日

足利市教育委員会定例会

足利市教育委員会

令和4年第13回足利市教育委員会定例会会議録

足利市教育委員会教育長 須藤 秀幸は、令和4年9月28日、令和4年第13回足利市教育委員会定例会を足利市役所に招集した。

- 1 出席委員は、次のとおりである。(5名)

教育長

須藤 秀幸

教育委員

笠原 健一	照本 夏子
木村 知己	松村 由紀

- 1 会議事件の説明に出席したのは、次のとおりである。

教育次長	岡田 和之	教育総務課長	石井 邦弘
生涯学習課長	齋藤 由美	市立図書館長	茂木 成一
学校管理課長	倉上 豊治	学校給食課長	清水 信博
文化課長	松葉 範幸	市立美術館長	片柳 孝夫
史跡足利学校事務所長	立野 公克	市民スポーツ課長	八代 浩守
国体推進課長	植木 勲	学校教育課長	岡部 陽一

- 1 本委員会の書記は、次のとおりである。

亀山 泰昭

本日の会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告事項について

(教育総務課、生涯学習課)

日程第3 議案第32号

令和5年度「小学校及び中学校職員定期異動方針」及び「小学校及び中学校職員定期異動方針の運用」について

開 会 午後1時27分

須藤教育長

ただいまから、第13回足利市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

笠原委員 松村委員

以上のとおり指名することについて、異議なく了承される。

須藤教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい案件があります。

日程第3の議案第32号「令和5年度『小学校及び中学校職員定期異動方針』及び『小学校及び中学校職員定期異動方針の運用』について」は、人事に関する案件であり、合意形成過程の案件ですので、非公開としてよろしいでしょうか。

以上のとおり、非公開で行うことについて、異議なく了承される。

日程第2 報告事項について

須藤教育長

日程第2、報告事項について、これを議題といたします。説明は、簡潔明瞭にお願いいたします。

(関係課長から説明)

須藤教育長

ただいまの報告について、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

【令和4年第5回（9月）市議会定例会一般質問及び答弁について 資料No.1】

笠原委員

11ページ、中島議員の再質問のところについてお尋ねします。再質問の中に、今後、端末の更新に必要な予算の確保についてどう考えるかという質問があつて、市単

独での確保は難しいということで、関係機関に要望していくという答弁をしています。

現状、タブレット端末はそのまま持ち上がっていると認識しています。とは言え、小学校6年生が1年生へ、中学校3年生が1年生に戻すのでしょうか。そうしたときに、機械ですから、必然的にある程度の耐用の限度があって、あるいはそれ以前に更新をしなければいけないということがあるのでしょうか。タイミング的にはどのような時期が更新の時期になるのか確認させていただきたい。

学校管理課長

だいたい5年を目安にしています。そのタイミングを見計らって、前倒しで要望はしていきたいと思います。

笠原委員

これは、足利市単独のことではないわけです。各市町村全くいっしょだと思いますし、最終的には文科省に対して要望していくのかもしれませんが、横の連携は何かあるのでしょうか。

教育次長

栃木県の教育長会等がありますが、予算のことですので、栃木県市長会の方でまとめて県へ要望、また、市長会も県ごとにあって、関東支部があって。地方6団体の1つですので、市長会として国の方に要望していく。そういった横の連携で対応しています。

須藤教育長

併せて、県の方で教育長会議が行われたりすると、他の市町からも、同じ時期に導入しており、同じ時期に更新しなければならないということで、それぞれの市町も単独では難しい。足並みを揃えて、国・県の方に要望していきましょうという話が出ています。

笠原委員

良い具合に更新できるといいですね。

須藤教育長

せっかく始めたことですから、継続できるように尽力していきたいと思います。

木村委員

2点あります。9ページ、ヤングケアラーのところです。足利市では、幸いにもヤングケアラーだと認識している家庭は少ないのかなと思います。一般的には多いとすると、もしかすると見えないところで、ヤングケアラーになっている子どもたちが

多いのではないのかなと思います。民生委員は地域に根差した活動をしていますので、そういうところから子どもたちの実態把握ができればと思っています。昨今、ニュース等を見ていると、子どもの虐待などは多いのかなと思っていて、足利市だけがないというわけではないと思いますので、そのようなケアをどのようにしているかということが1点。

もう1点が23ページ、最後の方の教師のなり手不足というところですが、一般の企業だと、週40時間労働という規制が課せられている中で、おそらく学校の先生は週40時間では足りないのではないかと思っています。学校の先生がどれくらい働いているのかという実態をわかる範囲で教えていただきたいと思っています。

自社のことですが、ジョブカンというアプリを入れており、入社したときに静脈認証して、退勤のときにまた静脈認証するというシステムになっていて、それが一元管理できるような仕組みになっています。誰がどれくらい働いているかとか、誰が遅刻したかとか、誰が早退したかとか、可視化できるアプリがあります。そういったやり方で従業員の労働環境を把握しています。

そういったものを入れるのは難しいと思いますが、教育委員会として、各教師が働いている時間等を把握しているかということと、おそらく、ここ最近の若い人たちの中では、残業などに対して非常にネガティブで、働き方ということでは非常にシビアになってきているなと思っています。教育委員会としても、教師の働き方を改善しない限りは、子どもたちの教育がより良くなるはないと思います。そういったところで教師の働き方改革の推進方法とか環境整備とか重要であると思っており、教師の労働環境を教育委員会としてどのくらい意識し、把握していますかということが2点目です。

学校教育課長

まず、ヤングケアラー、子どものケアについて、どのようにしているかという点についてお答えします。学校では、まずは学校に来ている子どもの把握ということを中心にしています。どの学校でも、朝の時間の子どもの観察であったり、表情であったり、自分でそのような状態になっていても、言葉や態度になかなか出せないというのが本当の子どもの気持ちです。学校ができることは、その把握が他の機関よりも非常に優れているところですし、それをしていかなければならないところであると捉えています。

学校では、日々の子どもたちの様子を丁寧に見取り、実際にそのような状況にあったときは学校の先生方と協力するとともに、専門の先生、例えばスクールソーシャルワーカー、場合によってはスクールカウンセラーなど、または関係する専門の先生などに学校に来ていただき、連携しながら、子どもたちを支えているというのが現在の対応です。

木村委員

全国平均がどれくらいかはわかりませんが、実態把握というところでは、個人的には他市や全国と変わらないのではないのかなと思う中では、拾い切れていないのかなと思っています。意見としてですが、地域の人たち、それが民生委員であったり他の方であったりしますが、私生活の部分では、学校はなかなか把握し切れないと思いますので、是非、民生委員であったり、そういった方々を有効に活用していただき、情報交換、情報提供してもらおうということは重要なことだと思います。

須藤教育長

学校だけでなく、地域の方との協力体制が非常に重要になってくると思います。これはヤングケアラーだけでなく、虐待等もそうですが、横の連携を深めていくことは子どもを支えていくことになりますので、今、言われたようなことなどを強化していきたいと思います。

学校教育課長

2点目の教師の働き方についてです。こちらで把握していることは、学校の一般的な教員の退勤時間は、学校により差はありますが、だいたい午後4時50分から5時15分くらいに決まっていると思います。その後、部活動をしたり、丸付けをしたり、いろいろなことに関わっており、どうしても午後6時30分から7時くらいになってしまうということが多くみられていると思います。退勤時間からプラス1.5時間とか2時間になってしまうことが実情としてあります。

教育委員会としましては、校務支援システムを使用しております。先生が出勤したときに、パソコンを開いてパスワードを入力するとその時間が記録され、電源を落とすとまた記録されるというシステムを導入しております。この報告の義務も定例校長会において再度確認したところです。そのような各学校のデータを見ながら、現在、各学校が取り組んでいる学校行事の削減や教育委員会からのアンケート等の削減を実施し、先生が子どもたちと向き合える時間を確保できるように取り組んでいきたいと思っています。

木村委員

退勤時間としては、午後4時50分から5時15分くらいということですが、その後の部活動とかクラブ活動であったり、そういったものを含めると、かなりの時間ではないかと思っています。今、登録指導員制度も運用が始まっておりますが、先生の労働環境が整わない限り、教育の担い手の質の向上は図れないし、行く行くは、子どもたちやこの街に大きな影響を及ぼすものだと思いますので、教員の労働環境については整えていただきたいと思っています。

須藤教育長

教員の退勤時間は、季節によっても違っております。特に中学校ですと、夏時間ですと、部活動が終わって、子どもたちの最終下校が夕方6時半とかになります。そこから職員室に戻って、いろいろな業務が始まったりしますので、ちょっと遅くなる場合があります。

木村委員

土日や祝日の練習なども時間がかかりますし、そういった時間も含めた労働環境をしっかりと整えていかなければいけないと思います。

須藤教育長

今後の大きな課題の1つだと思いますので、関係機関とも情報をやり取りしながら進めていきたいと思っています。

照本委員

9ページのヤングケアラーについて、質問があります。先程、学校では、家庭の中の生活の様子は把握しにくいという話がありました。学校というのは毎日行く場所ですので、子どもたちの様子の変化が一番把握しやすい場所ではないかと思っています。

その中で、9ページ一番上に、様々な相談を受ける中で、ヤングケアラーの実態を把握したケースが5年間で20件程度あったとあります。大人であれば、困っていれば相談することはありますが、子どもが自分から「私はヤングケアラーです。」という相談はしないと思います。この20件程度の相談が、具体的に誰からのどのような相談で、支援に繋げることができたのかということを知る範囲で結構ですので、教えてください。

学校教育課長

今、20件という説明がありましたが、学校教育課・教育研究所関係、小中学校に関係するところで、スクールソーシャルワーカーが学校を巡回した、令和3年度の報告の中では、ヤングケアラーであると特定できた件数は0件でした。

学校においては、子どもの様子を見てみると、ヤングケアラーということだけでなく、実際には様々な家庭の事情があります。ネグレクトであったり、暴力であったり、子どもが学校に行きたいのに行けないという心の状況にであったり。学校では、ヤングケアラーという1つの状況に特化するのではなく、その子が今、学校に来れないのはなぜなのかということをつきつかけとして、すべての子どもたちが自分の力を発揮して、元気よく笑顔で学校に来れるようにするために、子どもの把握に努めている状況にあります。その結果として、ヤングケアラーだったというケースが出てくるとは思いますが、対応としては、その子が学校に来れるようにするにはどのようにしたら良いか、その子その子を大切にすることには、変わらないということがございます。

照本委員

以前、話を伺ったフードバンクの支援のことがあります。夏休みとか休みのときに、子どもたちの給食がなくお金がかかるので、子どもたちのごはんを準備することが難しい状況で、そこで支援に入ると、結果として先程言われたような問題が出てくることがあります。ヤングケアラーに焦点を絞った問題に終わらないことがありますので、様々な相談の中で、子どもたちの困っていることを見つけていただきたいと思います。

松村委員

まず、12ページです。小中学校の保護者向けにアンケートを実施したということで、ある規模の大きな学校の校長先生にたまたまお会いして、話をお聞きしました。やはり反応があって、自分の学校はどうなんだという電話があったけれども、1件で済んでいるとのことでした。小さな学校の保護者や地域の方などから、現在、反応があるのかどうか、途中経過だと思いますが、今、何か反応があればお聞きしたいと思います。

教育総務課長

アンケートは9月半ばで締め切っており、本日の情報交換会において速報という形でお示しします。ご質問いただいた自分の学校はどうなんだというような問合せについては、事務局では把握しておりません。

松村委員

16ページの民間保育施設にAEDを設置する財源について、足利市こども夢基金の活用も含めて検討していくという答弁をしています。このこども夢基金について、趣旨とこのような使い方が良いのか、こども夢基金の他の事業への使い方を妨げてしまうものにならないか、心配に思いお聞きします。

教育次長

以前から足利市では、インターネットやチラシ等で足利学校の整備や子どもたちの読書活動、市長におまかせなど、用途を選んで寄附ができるということを実施しています。その中で、子どもたちのためにという用途が多く、2・3年前になりますが、子どもたちのために寄附されたものを1つの基金にして、通常、寄附金はその年に使ってしまうのですが、大きな事業や継続的な支援ができるものに充てるということで、こども夢基金という名称で、子どもたちの健全育成のために設置しました。

使い方については、今までの経常的経費では無くなってしまっているので、新たな子どもの夢を伸ばせるような使い方を考えています。現在、基金は数千万円程度しかありませんが、それがゼロにならないように、その年その年の予算要求の中で、子どもたちのためになるものを協議しながら、基金を取り崩して使っていく。そういったものの1つとして活用を検討していくというのが答弁の内容です。

松村委員

夢という文字がとても印象深かったので、本来、予算でAEDは設置しなければならないものの代わりに充ててよろしいのか、という疑問がありましたので質問させていただきました。

教育次長

参考に例を挙げますと、生涯学習課で実施している夢先生事業。日本サッカー協会に委託して、活躍した一流のスポーツ選手と直に話をし、夢を持つことの大切さについて学ぶものです。このようなものに使うのが本来で、AEDに使えるかどうかは予算査定がされておりませんので、決まっていないところです。

松村委員

子どもの夢のために、たくさん使っていただけると有り難いと思いました。

24ページの部活動指導員バンク。新しく設置されたということで、周知や申込について、どのような流れになっているか教えてください。

学校教育課長

部活動指導員バンクについては、チラシを作成しております。そのチラシを市ホームページにアップしたり、各学校に配付したり、また公民館や関係するスポーツ団体に配付して、広く募集をしているところです。現在、部活動指導員をやりたいという方の応募がありまして、少しホッとしているところです。チラシの中にはQRコードがありまして、それを読み込むと、応募資格や応募方法がわかるようになっています。

松村委員

31ページに、医療的ケア児についての質問があります。健康福祉部長の答弁の中に、公立小中学校についてお答えしています。医療的ケア児については、当域であれば、特別支援学校に在籍する児童生徒になる子が何人かいると思います。

同じ足利市の児童生徒で、学校でできるような把握の仕方もあると思いますが、支援の対象としていくことが、ヤングケアラーとも関連して、家庭への支援や就労への支援に繋がることとなります。実施していると思いますが、学校は違っても支援を繋いでいただきたいと思います。特別支援学校は県教委の管轄の学校ではありますが、市民としての支援をしていると思いますが、答弁として記載されていなかったもので、確認をお願いいたします。

学校教育課長

医療的ケア児という定義が幅広いので、関係各課の中で多少捉え方が違いますが、現在、足利市の小中学校におきまして、医療行為を必要とする児童生徒はゼロという状況です。実際にはわかりませんが、令和6年度から医療的ケア児として対応する可

能性のある子がおり、現在、市立の通常学級に進学した場合、どのようなことができるかということについて、関係各課と相談して対応を考えているところです。

また、特別支援連絡協議会を設置しております。その中では、市の関係各課が入って対応しており、県立学校の子どもの情報が入ってきますので、市民の一人として情報を把握している状況です。

松村委員

障がい福祉課で把握していると思いますが、この答弁の中に何名ということで、記載しても良いのかなと思いました。同じ状況の子どもがいる家族、兄弟がいるかもしれませんし、兄弟が普通の学校に通っているかもしれませんし、そういうことも含めて考えていただきたい。市全体で考えていただければ、ヤングケアラーの把握にも繋がるかなと思います。

教育長

全庁体制の中で、関係各課との連携を密に取りながら、情報交換・情報共有をしながら進めていければと考えています。

木村委員

24ページ、部活動指導員バンクはすでに運用していると思いますが、現在の申込み状況や登録状況等わかりましたら、教えてください。

学校教育課長

現在のところ、部活動指導員、外部指導者の応募について、部活動指導員については1名の希望がありました。外部指導者については、新たに5名程度希望があったと聞いています。

木村委員

希望してきた方は、面談をして配置していくということでしょうか。

学校教育課長

スポーツが好き、子どもが好きということは大切なことですが、チラシにも書かせていただきましたが、審査・面接をきちんとしたうえで、配置するときには校長先生にも説明・案内したうえで、実際の業務に携わっていただきたいと考えております。

木村委員

先日参加したフォーラムの中で、実際に部活動を外部に委託するといった場合に、今後、部活動が学校から切り離された時には、教育委員会の管下ではなくなるのでしょうか。

学校教育課

今の質問は、非常に難しい問題だと考えております。国の方では、スポーツ庁が中心となって地域移行という形になっております。国の展望としては段々地域の方へ移行していくものと捉えています。しかし、それまでの間には、中学校部活動としての意義もありますし、生徒が楽しみにしている市や県の大会があります。県や国はその出場資格についても順次見直しをしていくことになっていきますので、そのような情報を入手しながら、生徒にとって部活動がより良いものになっていくという視点で、考えていきたいと思っております。急に動くのではなく、順次考えていくことが自然であると捉えています。

木村委員

これは意見ですが、完全に切り離されて部活動指導員と外部指導者として動き出したときに、事件や事故が起きた時の責任の所在をしっかりと精査したうえで、依頼をしていかないといけないのかなと思っています。そういうことも、先日の部会には出ていたので、そこは注意しなければいけないところかなと思ひまして、意見として発言しました。

教育次長

部活動に関しましては、様々な意見があるものと考えています。こちらからの報告が遅れてしまいましたが、先月から部活動指導員募集というチラシを各所に撒かせていただきました。外部指導者については、今までも各中学校でお願いしていましたが、昨年度から取り組んでいる部活動指導員については、できれば教員資格を持った方で、時給が1,400円。ちゃんと面接をして、部活動指導員であれば、顧問の先生がいなくても単独で通常の活動ができたり、引率もできたり。ただ、必ず顧問の先生がおりますので、大会に出場するときには、その先生と連携を取りながら、事故に備えて複数で対応していく。そのような姿勢で、なるべく多くの登録をしていただく。こういう種目のこういう人が欲しいという学校の要望とマッチングして、条件が合えばお願いをしていく。マッチングさせるためには、なるべく多くの登録をしていただくことが大切であると考えています。

木村委員がおっしゃっているのは、その先の部活動自体を地域にお任せするとか、業者に任せるとか、それは次の段階として考えていかなければならないと思っています。

教育長

部活動の地域移行になったときに、受け皿がどこになるかというところで変わってくると思います。ただ、今のところ、足利市ですと、受け皿がどうなるかというところから議論を進めていかななくてはならないところです。地域移行になれば、学校から

は切り離されますが、それが教育委員会から切り離されるかということ、受け皿によるかと思います。そのところは、今後の課題となってくると思います。

木村委員

提案ですけれども、部活動指導員もそうですが、先生のOB方にもっと入ってもらおう。部活動指導をしたことのある、仕事に就かれていない方もいらっしゃると思います。地域に貢献したいという方もいらっしゃると思います。そういった力を使ってみるというのも1つなのかなと思いますので、意見として発言しました。

笠原委員

12ページの学校教育環境審議会について、来年度くらいに答申がされると思います。是非、事務局にもサポートしていただいて、我々委員もそうすべきなのかもしれません。せっかく大学の先生や教育に詳しい委員がいらっしゃるし、足利市の環境や背景を知っている委員もたくさんいらっしゃる。この審議会を以ってして具体的な結論が出ないと、足利市において二度と学校再編について結論を出す機会がないのではないか。各論まで入って、最終的にそれが市民に伝わったときに、いろいろな環境や市民感情があるのかもしれませんが、第三者的にあり得る姿を審議会の先生方が見た場合に、どうするんだということがしっかり答申される答申書がいただけるような進め方になってほしいと思います。総論賛成、各論反対のような、結局は玉虫色のような答申にならないように。そうでないと、最終的には、教育環境は大人が設置するものですが、子どものためにならなくてはならない、子どものためにかくあるべしという。もちろん、すべてが良いことだけではなく、解決しなければならない課題が新たに出てくるかもしれませんが、そういうことも含めて、この審議会を以ってして、他では絶対できないのではないかと思います。この答申が、子どもたちの素晴らし未来を約束するような答申が出るように働き掛けたり、我々委員もそうしていかなければならないと思います。

教育次長

教育委員会事務局としましても、当初、この審議会を設置したときは、なるべく具体的な、どことどの学校をいつまでに統合するというような具体的な話まで答申に盛り込んでいただけるように、そういう希望をもっていたところです。ただ、審議会としましても、会長を始め、委員それぞれが会の代表として、様々な考え方がありますので、うまく調整しながら、なるべく具体的な答申が出るよう、教育委員会事務局としましても努力していきたいと思います。

木村委員

2の主要事業の9番、統合型校務支援システム整備事業費の事業概要に、小学校光回線使用料、機器リース料ということで44,000千円かかっています。各小中学校のルーターと光回線使用料でこれだけかかっているということでしょうか。

学校管理課長

そのとおりでございます。小中学校の先生すべてにパソコンがありまして、そのソフトのリース料、光回線の使用料、パソコンのリース料が含まれております。パソコンの台数は、約800台です。

木村委員

パソコンのリース料が入っているとは思いませんでしたが、いろいろ試算していただくと、ちょっと高いのかなと思う部分がありました。パソコンもそれ程しないで良いものが買えるのかなと思いますし、機器リース代、光回線使用料もそうですが、それ程しないのかなと思いましたので、是非検討していただきたいと思います。

学校管理課長

5年間リースということで、長期リース契約により、単価を下げたものとなっております。何よりも、校務支援システムということで、学校の先生の校務負担を減らして、児童生徒の学力向上に力を入れていくということで、これだけの予算をかけているということで、ご理解いただきたいと思います。

木村委員

これは、競争入札でやっていますか。それとも一社独占でやっていますか。

学校管理課長

入札をして、長期継続契約という形で契約しているということで理解をしております。

教育次長

入札に当たりましては、ソフトを買うこととなります。単にハードだけであれば、こういう仕様で、何ギガということだけで済んでしまいましたが、使い勝手の部分で、それぞれの会社で異なっています。校務支援システムと一口にいても、いくつかの会社がありまして、先生の使いやすさを含めて、プロポーザル方式で金額と使いやすさを総合的に勘案して、安いところ、良いところに決めております。

照本委員

10番の市立小学校大規模改造事業費です。大規模改造ということは、壁から何から全部きれいにしたという工事のことを言っているのでしょうか。

学校管理課長

こちらの工事については、北郷小学校の1階から3階の縦のラインを洋式化と床の乾式化を主に実施した工事の内容となっています。

教育次長

小学校の校舎のトイレにつきましては、配管の関係で1階にあれば2階にもあって、3階にもあるという造りになっています。そのためにトイレを改修するのであれば、1階から3階までの縦のブロックを一緒に、配管まで含めて改修した方が将来的に安く済むということで、床・配管まで含めて改修するので大規模としています。このやり方というのは、かなりお金がかかります。現在、洋式化率は50%程度ですが、それをもっと早く進めるために経費を落とす必要があります。配管の改修などを大規模にやらずに、できるところから洋式化率を上げていこうというように考え方を変えていくことで検討しています。

照本委員

確かに洋式化を急いだ方が、皆さん使い勝手が良いのではないかなと思います。

以前、坂西北小のトイレを新しくしたということで、見学をさせていただいたことがあります。あのような形での改修は考えていないということですか。

学校管理課長

教育次長が申し上げたように、洋式化率を高めるということで、坂西北小のような工事はないとういうか、なるべく工事費を下げた工事を検討しております。

照本委員

意見になります。坂西北小のトイレはやっぱりきれいで、自分が小さいときはトイレに行くこと自体がからかわれていた場所であったので、きれいなのはいいなと思いました。今後、そのような改修はしないということですが、私としては、女の子のトイレが全面ピンクで、男の子のトイレが全面青というのがとても気に入りました。

単に識別するための色として、女子トイレのマークだけが赤とかであればわかりませんが、壁全面が象徴的に女性はピンクで、男性が青というように見えました。もし、壁を改修するのであれば、再度、検討していただきたいなと思いましたので、この場で発言させていただきました。

教育次長

大変失礼いたしました。男性、女性の性差なく、学校教育を進めていかなければならないというところで、そういう配色をしてしまったことは申し訳なく思っております。学校管理課の方でも、実際には設計や工事については、市の建築住宅課に依頼工事という形をお願いして設計をして、確認しながら進めています。設計図を描くような人的配置はされておられませんので、市長部局の力を借りながら工事を進めていますので、何度かやりとりする中で、きちんと伝えていきたいと思えます。

笠原委員

先程、次長の方で、プロポーザル方式のリースということで思い出したのが、給食調理場です。あれが確かそうだと思います。リース期間はまだ残っているのかもしれませんが、先程、再リースという話がありました。あの調理場のリース期間が終わった後、どのような形で考えているか。あるいは、間近で再リースになるような他の物件があるとすれば、どのように考えているのでしょうか。

学校給食課長

今福町の学校給食共同調理場、平成26年度に造りまして、今年度が返済9年目となります。10年の返済計画で造りまして、来年度で完済となります。再リースという話ではなくて、10年間で完全に支払いが終わり、市の所有となるものです。

笠原委員

意味合いとしては分割で買ったようなものですか。なおさら結構です。木村委員も費用のことで、ご自身の仕事の関係で詳しいですけれども、私も再リースということではネゴが利くものですからやったりしますが、再リースしなくいいのであれば、それに越したことはない。

教育次長

大和リースという会社と契約しております。当時、市民会館ですとかそういった建物を、通常であれば市が工事費を全部出して、国から補助金を貰って単年度、もしくは2年度で建てるとというのがそれまでのやり方でした。それを10年なり20年なり分割して支払い、リースが払い終わった時点で所有権を移転するという提案を受け、その方式を採用しました。

【足利市指導運営協議会委員の委嘱について

資料No.3】

(質疑なし)

須藤教育長

以上のことにつきましては、報告として承ることにいたします。

須藤教育長

ここからは、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

日程第3 議案第32号

令和5年度「小学校及び中学校職員定期異動方針」及び「小学校及び中学校職員定期異動方針の運用」について

(非公開)

須藤教育長

議案第31号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

須藤教育長

それでは、これを持ちまして、第13回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時47分